



ファーストバンクの

# NISA

(愛称: ニーサ)

少額投資非課税制度

## 口座開設キャンペーン

2013.7.29(月)～2013.12.30(月)

税務署からの確認書が交付され、口座開設手続きが完了されたお客さまが対象です。

キャンペーン期間中に、NISA口座の開設申込をいただいたお客さまに

# 現金 1,000円 プレゼント!

お客様の投資信託の振込先指定普通預金口座にご入金いたします。(入金時期は平成25年12月頃から順次)

### キャンペーンに関するご留意事項

- 期間中であっても予告無く、本キャンペーンを変更・中止する場合がございます。
- 以下の場合はキャンペーンの対象外となります。
  - キャンペーン期間内に、NISA口座の事前申込に必要な書類をご提出いただけなかった場合 (郵送の場合は、12月30日(月)までに当行へ郵便が届いていることが必要となります。)
  - 他の金融機関で重複してお手続きをされる等により、税務署にて非課税適用確認がとれなかった場合
  - 景品(現金)の入金時に、投資信託の振込先指定普通預金口座解約のお手続きをされている場合
- 景品(現金)にかかる税金について、確定申告が必要な場合がありますので、最寄の税務署へご相談ください。

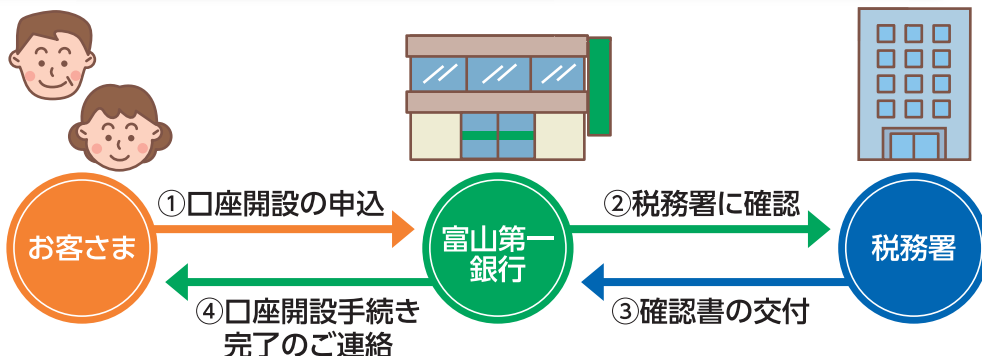


# NISAのPOINT

- ①上場株式等(公募株式投信、上場株式、ETF、上場REITなど)の配当、譲渡益が対象
- ②20歳以上の居住者等が対象
- ③口座開設ができる期間は、2014年から2023年までの10年間
- ④それぞれ投資をはじめた年から最長5年間の非課税期間
- ⑤非課税投資枠は最大500万円(年間100万円まで)
- ⑥NISA口座は、お客さまお1人につき1口座のみ開設可能



## NISAがスタートするまで



～平成25年9月末  
事前申込受付

10月以降  
税務署へ申請

平成26年1月  
NISAスタート

## 必要書類について

【ご準備いただくもの】

当行へのお届住所と  
平成25年1月1日のご住所が  
同一のお客さま

- 非課税適用確認書交付申請書兼非課税口座開設届出書
- 住民票(コピー不可)  
(発行から6ヶ月以内で平成25年4月以降に発行されたもの)

当行へのお届住所と  
平成25年1月1日のご住所が  
異なるお客さま

- 変更の内容により、ご準備いただく書類が異なります。
- 窓口へご相談ください。

NISA(少額投資非課税制度)について、詳しくは窓口または下記の連絡先までご相談ください。

## 投資信託ご購入にあたってのご確認事項

お申込の際には必ず契約締結前交付書面をよくお読みください。

- 投資信託はリスクを含む商品であり、組入れた有価証券等の値動き運用先の信用状況の変化、金利、為替相場の変動等により、基準価額が変動し、元本割れを生じ損失を被る可能性があります。
- 投資信託は、預金と異なり元本および分配金の保証はありません。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリングオフの適用はありません。
- 投資信託は預金保険及び投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託のご投資には、ファンド毎に定められた手数料や、諸経費等をご負担いただきます。

- お申込手数料  
お申込代金に対して最大3.15%(消費税込)
- 信託報酬  
ファンドの純資産総額に対して最大1.596%(消費税込)
- 信託財産留保額  
換金時の基準価額に対して最大0.5%
- その他費用  
有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても、信託財産から差引かれます。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に利率および上限等を表示することができません。また、当該諸費用等の合計額については、お客さまがファンドを保有する期間に応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社の概要 【商号等】株式会社 富山第一銀行 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号

【加入協会】日本証券業協会

【連絡先】金融商品サービス部(076-442-8012)またはお取引のある支店にご連絡ください。